

全ては鹿児島県の子どもたちのために

～鹿児島県の学校における業務改善について～



平成 30 年 4 月
鹿児島県教育委員会



© 鹿児島県ぐりぶー



鹿児島県教育委員会では、**質の高い教育を持続・発展させるために**、次の3つの方向性を掲げ、学校における業務改善を推進します

教員が児童生徒に
接する時間の確保

教育の質の
維持・向上

業務の
総量の削減

1

業務の 簡素化

学校・教員が担う
業務の適正化を図ります

- (1) 教員が担うべき業務の適正化
- (2) 学校組織や教育活動等の在り方の見直し
- (3) 教員の事務負担軽減を図る取組の実施

教員が本来担うべき業務に
専念できるようにします

2

業務の 効率化

学校における教育活動の
質の向上を図ります

- (1) 管理職対象研修の実施
- (2) 教職員対象研修の実施
- (3) 外部人材等の活用

教職員一人一人の資質を高め
チームで業務に取り組むようにします

3

業務改善の 意識化

勤務時間管理を徹底し、働き方に
関する意識改革を図ります

- (1) 管理職による勤務時間管理の徹底と
教職員一人一人の意識改革の推進
- (2) 業務改善に係る PDCA サイクルの確立
- (3) 共通認識を図るためのキャンペーンの展開

業務改善に対する認識を
社会全体で共有します

学校における業務改善に すぐに取り組みます

「リフレッシュウィーク」を設定します

夏季休業中、毎年8月11日から8月17日までを、学校行事等を実施しない「リフレッシュウィーク」として設定します。

※ 県立学校においては、この期間中に「学校閉庁日」を設定します。



週2日、部活動の休養日を設定します

学校、地域の実情に即した適切な練習日及び時間を計画し、休養日については、全ての学校において、平日週1日及び土日のうち1日、合わせて原則週2日の設定をします。

平成30年度中に「運動部活動等の在り方に関する方針」を策定する予定です



学校・保護者・地域が一体となって、学校における業務改善に取り組みます

「学校関係者評価委員会」や「学校運営協議会」等を活用し、保護者の皆さん、地域の方々の御協力をいただきながら、各学校の実情に応じた業務改善に取り組みます。



地域と学校が協働した活動例

通学路における安全確保や夜間などの見守り

授業における専門的な知識や技能を生かした学習支援

学校行事の準備・運営や環境整備等への支援



Q どうして、働き方改革が必要なのですか。

A これまでの学校教育において、教員は高い専門性を持ち、幅広い業務を担い、子供の状況を総合的に把握して指導し、高い成果をあげてきました。こうした成果は、教員が子供への情熱や教育に対する使命感をもった献身的な取組を続けてきた上に成り立ってきたものといえます。

一方、情報化やグローバル化といった社会の変化により、学校に現場を取り巻く環境は複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大している中、教員の長時間勤務の実態が明らかになっています。

これらの動向を踏まえ、本県においても、教職員が適正な勤務時間において、意欲と能力を最大限に発揮し、充実した教育活動を展開できるようにする必要があります。

Q 先生たちは、夏休みなどにたくさん休むことができるのではないですか。

A 教員は、児童生徒が長期休業期間（夏休み期間等）中も、普段どおりに勤務して研修や教材研究、補習、部活動指導などを行っています。

リフレッシュウィークの設定や部活動の休養日の実施等によって、長期休業期間中におけるよりよい勤務の在り方が実現するよう努める必要があります。

Q この改革は、先生たちに楽をさせるために行われるものなのですか。子供たちのために、時間など考えずに尽くすが、教育に携わる者としてあるべき姿なのではないですか。

A 教職員は、児童生徒のために、熱意を持って授業の準備や部活動指導等に取り組んでいます。

教員が児童生徒に接する時間を十分に確保し、授業や授業準備等に集中して取り組み、健康でいきいきとやりがいをもって勤務できるようにすることが、教育の質の維持・向上につながり、児童生徒に真に必要な総合的な指導につながると考えています。

Q 週2日の休養日を設けることのメリットは何ですか。

A 適切な部活動の休養日の設定は、成長期にある生徒のバランスの取れた心身の成長、学校生活の充実のために必要です。

休養日における部活動以外の地域や家族等との多様な体験の促進などにより、生涯にわたって、主体的に社会の形成に寄与できる生徒の育成につながると考えています。

学校における業務改善を通して、本県の学校教育が更に充実するとともに、学校で働く教職員一人一人が、意欲と能力を最大限に発揮し、働きがいをもって教育活動を展開できる勤務環境の実現を目指します。

全ては鹿児島県の子どもたちのために

鹿児島県教育庁教職員課

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号

電話 099-286-5259

FAX 099-286-5667

